

平成２８年度西東京市一般会計補正予算（第５号）

平成２８年度西東京市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,961千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,473,557千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第３条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第３表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条 地方債の追加及び変更は、「第４表 地方債補正」による。

平成２９年２月２７日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		31,269,741	15,142	31,284,883
	1 市 民 税	16,215,366	15,142	16,230,508
2 地 方 譲 与 税		261,000	17,000	278,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	70,000	20,000	90,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	191,000	△3,000	188,000
3 利 子 割 交 付 金		86,000	△25,000	61,000
	1 利 子 割 交 付 金	86,000	△25,000	61,000
4 配 当 割 交 付 金		476,000	△237,000	239,000
	1 配 当 割 交 付 金	476,000	△237,000	239,000
5 株式等譲渡所得割交付金		281,000	△40,000	241,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	281,000	△40,000	241,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,896,000	256,000	4,152,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,896,000	256,000	4,152,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		126,000	△2,000	124,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	126,000	△2,000	124,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		926,494	5,141	931,635
	1 負 担 金	926,494	5,141	931,635
13 国 庫 支 出 金		11,982,107	41,710	12,023,817
	1 国 庫 負 担 金	10,051,712	△39,583	10,012,129
	2 国 庫 補 助 金	1,867,250	81,293	1,948,543
14 都 支 出 金		8,834,482	1,494	8,835,976
	1 都 負 担 金	2,962,169	△10,949	2,951,220

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(14 都 支 出 金)	2 都 補 助 金	5,343,383	17,126	5,360,509
	3 委 託 金	528,930	△4,683	524,247
15 財 産 収 入		55,284	317	55,601
	1 財 産 運 用 収 入	48,449	317	48,766
16 寄 附 金		37,874	43,567	81,441
	1 寄 附 金	37,874	43,567	81,441
17 繰 入 金		3,748,828	△237,000	3,511,828
	2 基 金 繰 入 金	3,431,570	△237,000	3,194,570
19 諸 収 入		582,872	7,090	589,962
	5 雑 入	521,897	7,090	528,987
20 市 債		4,399,594	386,500	4,786,094
	1 市 債	4,399,594	386,500	4,786,094
歳 入 合 計		72,240,596	232,961	72,473,557

歳 出 (単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		474, 885	△2, 727	472, 158
	1 議 会 費	474, 885	△2, 727	472, 158
2 総 務 費		6, 353, 869	△6, 037	6, 347, 832
	1 総 務 管 理 費	4, 680, 885	△14, 477	4, 666, 408
	2 徴 税 費	825, 524	12, 566	838, 090
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	502, 125	△4, 126	497, 999
3 民 生 費		37, 598, 171	△193, 070	37, 405, 101
	1 社 会 福 祉 費	15, 555, 392	△107, 036	15, 448, 356
	2 児 童 福 祉 費	14, 163, 200	△67, 108	14, 096, 092
	3 生 活 保 護 費	7, 879, 579	△18, 926	7, 860, 653
4 衛 生 費		4, 912, 817	△16, 811	4, 896, 006
	1 保 健 衛 生 費	1, 937, 647	△10, 361	1, 927, 286
	2 清 掃 費	2, 975, 170	△6, 450	2, 968, 720
6 農 林 費		82, 598	406	83, 004
	1 農 業 費	82, 598	406	83, 004
7 商 工 費		246, 422	△13, 864	232, 558
	1 商 工 費	246, 422	△13, 864	232, 558
8 土 木 費		5, 772, 872	△322, 251	5, 450, 621
	1 土 木 管 理 費	443, 233	4, 875	448, 108
	2 道 路 橋 梁 費	1, 166, 929	△70, 065	1, 096, 864
	4 都 市 計 画 費	3, 846, 580	△65, 531	3, 781, 049
	5 住 宅 費	309, 189	△191, 530	117, 659

(単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 消 防 費		2, 474, 924	△3, 076	2, 471, 848
	1 消 防 費	2, 474, 924	△3, 076	2, 471, 848
10 教 育 費		6, 760, 208	846, 875	7, 607, 083
	1 教 育 総 務 費	1, 066, 014	△2, 619	1, 063, 395
	2 小 学 校 費	2, 566, 768	△36, 874	2, 529, 894
	3 中 学 校 費	968, 607	899, 574	1, 868, 181
	4 幼 稚 園 費	635, 967	300	636, 267
	5 社 会 教 育 費	1, 029, 103	△2, 606	1, 026, 497
	6 保 健 体 育 費	493, 749	△10, 900	482, 849
11 公 債 費		6, 543, 627	△56, 332	6, 487, 295
	1 公 債 費	6, 543, 627	△56, 332	6, 487, 295
12 諸 支 出 金		923, 958	317	924, 275
	2 財 政 調 整 基 金 費	923, 929	317	924, 246
13 予 備 費		78, 864	△469	78, 395
	1 予 備 費	78, 864	△469	78, 395
歳 出 合 計		72, 240, 596	232, 961	72, 473, 557

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	14,949
10 教育費	2 小学校費	上向台小学校校舎等大規模改造事業費	212,531
10 教育費	3 中学校費	中学校特別教室空調設備整備事業費	466,311
10 教育費	3 中学校費	(仮称)第10中学校整備事業費	447,125

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
障害者総合支援センター指定管理料	平成29年度から平成32年度まで	656

2 変 更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
ひばりヶ丘駅南口駅前広場改良工事	平成29年度	189,108	平成29年度	195,485
中学校給食配送業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	74,173	平成28年度から平成29年度まで	53,460

3 廃 止

(単位：千円)

事項	期間	限度額
ひばりヶ丘駅北口階段等整備工事	平成28年度から平成29年度まで	89,000

第4表 地方債補正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中学校特別教室空調設備整備事業費	354,900	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
ひばりが丘福祉会館耐震補強事業	補正前	59,200	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	46,400			
保谷町五丁目地内雨水対策事業	補正前	196,500			
	補正後	144,700			
(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業	補正前	85,200			
	補正後	68,200			
西東京都市計画道路3・4・15号線整備事業	補正前	36,000			
	補正後	27,400			
西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業	補正前	961,300			
	補正後	954,100			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	補正前	303,500			
	補正後	184,300			
上向台小学校校舎等大規模改造事業	補正前	115,600			
	補正後	125,500			
住吉小学校校舎等大規模改造事業	補正前	169,800			
	補正後	165,700			
(仮称)第10中学校整備事業	補正前	87,800			
	補正後	330,200			